

「今回の惨劇の真犯人は誰だ！」
鬼怒川決壊から2日後の9月12日、僕はツイッターで吹きまじした。「土堤原則」に固執する国土交通省水管理・国土保全局（旧河川局）の説教強盗の如き責任回避「公報」が無批判に流布され続けているのに少なからず呆れて……。

豈図らんや日本の堤防は土と砂だけの土堤。コンクリート壁の隙間から水が浸潤し、平時から内部は液状化現象を起こしがち。大雨で壁面が崩れると、一気に堤防全体が破堤してしまう原因です。こうした事態を

連載
第5回

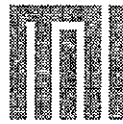
防ごうと欧米諸国や隣国の韓国では、過去に決壊した箇所、決壊が想定される箇所には堤防の両肩から基礎まで、鋼矢板を縦に2枚打ち込む強化策を導入しています。2001年に「脱ダム」宣言を發した後、鋼矢板を用いた恒常的な治水対策を国に求めてきました。膨大な費用と歳月を要するダム建設やスローパー堤防と異なり、地域を分断する家屋移転を伴わず、製鉄メーカーも地元の土木業

ささやかだけど、
たしかなこと。

田中康夫

You are the Hope for Tomorrow.

鬼怒川決壊の「真犯人」は誰か!? 予防医学としての治水こそ新しい公共事業



者もハッピーな公共事業。が、国交省は、堤防内に土と砂以外の不純物が混じるのは認められぬと、難色を示し続けたのです。

凡そ白砂青松とは不釣り合いな不純物、と見紛うテトラポッドⅡ消波ブロックを、海岸のみならず河川にも設置しているではないか。多摩川を潜る首都高速湾岸線のトンネルも、コンクリート製や鋼製のケーソンⅡ沈埋函を用いているではないか。

国会議員を務めていた間も折衝を続け、漸く2011年、鋼矢板を用いた治水

に関する調査費が予算計上されません。が、好事魔多し。翌年末の総選挙で僕が敗退するや沙汰止みとなり、2年8カ月後の「関東・東北豪雨」で鬼怒川は幅約200mに亘って決壊しました。

惨劇から僅か2週間後の9月24日、「高さ約4mの仮堤防を2本設置」する「応急復旧工事」が完了します。「石やコンクリートブロック」の「1本目より川側に、2枚の鉄板の間に土砂を敷き詰め

「毎日新聞」は電子版で速報。これぞ正しく「鋼矢板工法」に他なりません。

にも拘らず、皆様のNHKに扱えば、「コンクリート製のプロックで補強」し、「強度を高めるため高さ4mの鉄製の板およそ600枚を設置」した国土交通省関東地方整備局は「土堤原則」を貫徹すべく、「11月以降、仮設の堤防に代わる新たな堤防の建設工事を行う」のだとか。哀しい故、これが日本の河川行政なのです。

因みに今から9年前の2006年、「向こう20、30年の具体的な河川整備の内容を定める河川整備計画を策定する」べく国交省は「鬼怒川・小貝川有識者会議」を開催するも、3つの「維持管理目標」として「堤防の状況把握(見回り)」「堤防の除草管理(雑草取り)」「堤防の補修」を設定するに留まり、その8年後の昨夏に総務省行政評価局から、「必要な改善措置を講ずるよう所見表示」されています。が、こうした「行政の不作为」を糾す報道は、僕の知る限り、今

回の惨劇後も皆無。のみならず、日本では過去に一度たりとも、河川管理者が業務上過失致死傷罪等の刑事罰に問われた事例が存在しないのです。警察や検察による捜査も寡聞にして存じません。

山田太一氏が手掛けた「岸辺のアルバム」で諸兄諸姉も記憶に留める、19戸の民家が濁流に呑み込まれた1974年の多摩川水害。が、それは住居を失った東京都狛江市の住民が河川管理者の国に対して損害賠償請求訴訟を起こし、1992年の差し戻し控訴審で勝訴した民事訴訟の事例です。

2004年の「新潟・福島豪雨」で信濃川水系の刈谷田川と五十嵐川は新潟県見附市と三条市の計11カ所で決壊。15名が犠牲となりました。上流5ダムに於ける放流制御の瑕疵が指摘されています。而して国交省・気象庁等の公開データに基づけば、茨城県常総市での鬼怒川の水位は9月10日午前3時頃から急速に上昇し、堤防が破堤した午後1時以降は低下して



います。他方で現場付近の降雨量は決壊前も決壊時も然したる数値には達していません。それらは何を物語っているのでしょうか？

決壊地点から120kmほど上流に、川俣・川治・湯西川・五十里の4ダムが存在します。それぞれの流入量・放流量・貯水量の時間推移グラフを具に眺めると、JRE東日本勤務時代に様々な水害現場に直面した交通計画コンサルタント・阿部等氏も鋭く指摘する「上・中・下流の降水量、河川水位、ダムの放流量を見る限り、放流量を適切に管理していれば、堤防決壊は起きなかつたと思えない」事実突き当たりです。

「洪水調節計算」に基づき、国交省鬼怒川ダム統合管理事務所が一括制御する「4つのダムとも、貯水容量に余力を持ちながら、相当の放流を続け」、「堤防が決壊した後も、川俣ダム以外の3つは放流を継続していた」のですから。斯くなる「行政の不作为」を糾す報道も殆ど見当たりません。ど

ころか、「フイクシヨンドキュメントアリー」なる意味不明な惹句を冠し、大枚を投じて国交省が製作した『荒川氾濫』なる映像が近時、メディア上に「氾濫」してきます。僅か22kmで1兆円と「利根川・江戸川有識者会議」で公言された「スーパー堤防」が、江戸川に続いて荒川でも導入不可避だと思わしめたのでしようか。

計画発表から悠々63年後の今春、洪水という「今、そこにある危機」を制御すべくハツ場ダム本体工事なる「大外科手術」が始まりました。然るに「今、そこにある危機」を着実に迅速に低減させる、予防医学としての堆砂の浚渫は、全国の何れの河川でも滞っています。重機を用いて1m1万円強で地元業者が実施可能な地域密着型公共事業にも拘らず。

台風一過の秋口には県管理河川の堆砂状況を総点検し、県独自で補正予算を組み、必要箇所を浚渫を行う旨、国交省旧河川局に報告すると、褒められるどころか逆に渋い表情をされた記憶も「今、そこにある危機」として蘇ってきました。

田中康夫「ささやかたけど、たしかなこと。」は毎月最終週に連載します。